

# 概 要



# 家庭教育支援の具体的な推進方策について

## 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告書(概要)

### はじめに

・家庭教育支援は、広く全ての家庭の家庭教育の試みに対する応援としてのユニバーサルな展開と、同時に困難を抱えた家庭のそれぞれの個別の事情に寄り添う支援が求められている。

### I. 全ての親の学びや育ちを応援するための方策

#### ◇親としての育ちを応援するための親同士の交流の促進について

・交流の中で悩みや疑問を共有しながら学び合い仲間として共感することのできる、親同士の交流の場を設定するなどしていくことが有効である。

#### ◇乳幼児期から学齢期につながる切れ目のない支援の推進について

・初めて子供を持った保護者や0歳児の保護者への支援から始まり、学齢期での支援へとつながっていく切れ目のない支援が求められる。

#### ◇体験の中で子育てや適切な生活習慣づくりを学ぶことについて

・父親が、子育てに当事者意識を持って参画していくことを促すために、保育体験のような育児に自ら携わる、体験する試みが有効である。  
・“早寝早起き朝ごはん”といった生活習慣と健やかな生活、成長が密接に関係していることに気付き、親と子の自然な関係の中で適切な生活習慣を身に付けることができる。

#### ◇ICTを活用した積極的な情報提供の推進について

・多忙な保護者でも多く情報を受け取って都合に合わせて参照することができ、双方向での情報のやり取りも可能であるスマートフォン等のICTの活用が効果的である。

### II. 家庭教育支援チームを中心とした家庭教育支援のための方策

#### ◇地域の人材を中心とした「家庭教育支援チーム」の役割について

・学校や行政の相談窓口には気軽に相談しにくいといった点や、行政ではどうしても手が回らない部分があるといった課題については、「家庭教育支援チーム」が身近な相談者として解決に貢献することができる。

#### ◇関係者の専門性を尊重して学び合うことを通じて推進する学校と協力した家庭教育支援の進め方について

・専門性の異なる関係者の間では問題に対する視点が異なってくるので、協力して課題を解決するためにはプロセスを共有し、お互いに学び合うことのできる場を作ることが重要となる。

#### ◇多様な活動の形態が考えられる「家庭教育支援チーム」の類型について

①行政(学校教育担当部局)主導型 ②行政(社会教育担当部局)主導型 ③NPO主導型  
①総合型 ②講座型 ③拠点型 ④訪問型

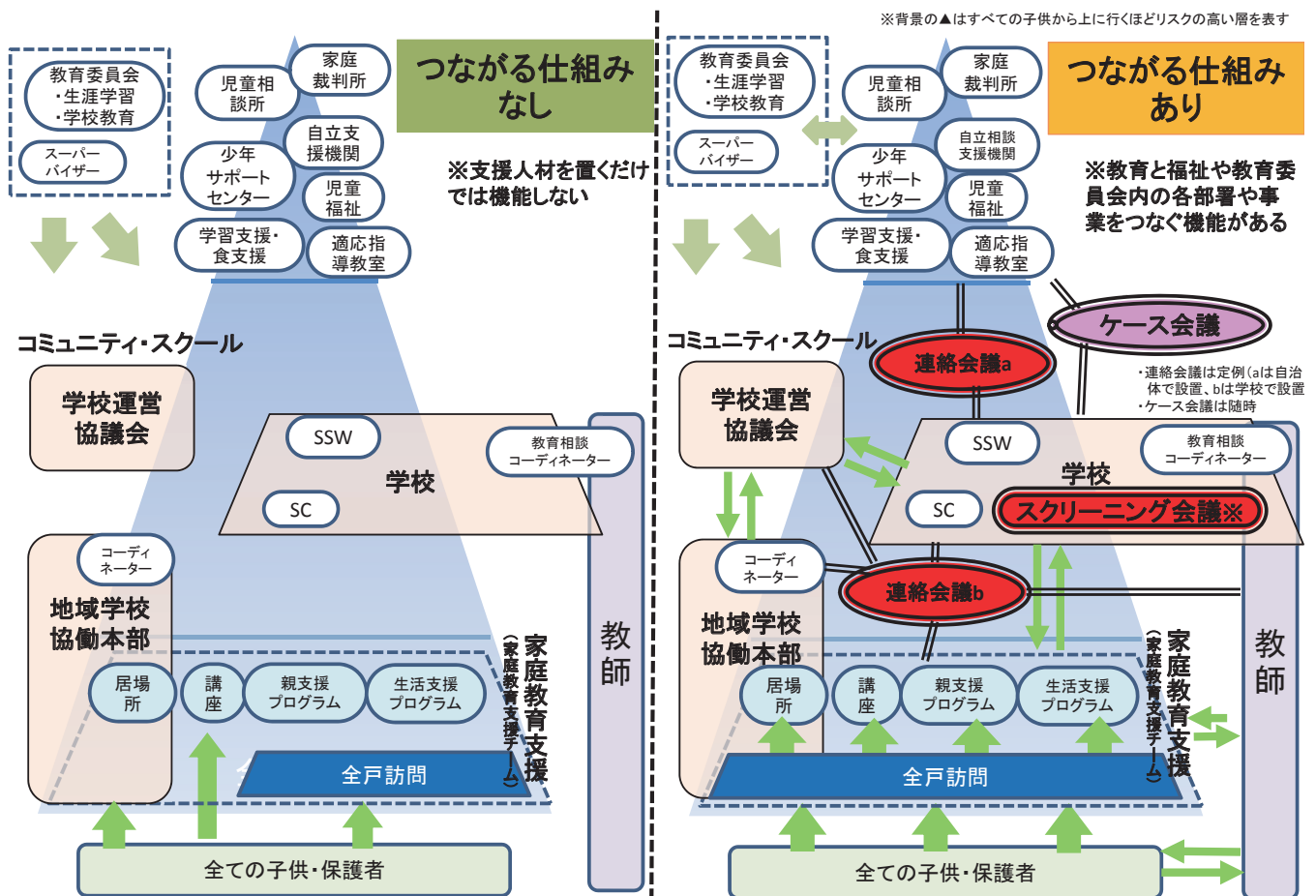
## ◇家庭訪問による家庭教育支援の進め方について

- ・家庭教育支援のための家庭訪問を行うことによって、家庭教育講座や相談窓口に出てくるのが難しい保護者と接触することのできる貴重な機会を作ることができる。
- ・家庭を訪問して支援することは、カウンセリング等の専門家であっても難しい面がある。訪問型の家庭教育支援の主眼は、家庭の抱える問題を早期に発見して専門機関につないで早期の解決に結びつけていくことにもあるので、深刻な問題には躊躇せず専門家の協力を得る姿勢を取ることでもある。

## Ⅲ. 家庭教育支援を担う人材の確保

家庭教育支援の実際の活動を展開する市町村と人材の養成研修を行う都道府県の役割分担と人材の循環が重要である。

【学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作り（例：各会議の定例化）】



出所：「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」配付資料を基に山野座長が修正

※スクリーニング会議：全ての事例から気になる事案を洗い出し検討する会議。